

「(仮称) 富士山 木のおもちゃ美術館整備基本構想(案) 」  
 に対する意見を募集します。

担当課のコメント

本市の歴史、文化、自然環境や地理的条件、また、大きく変化する経済社会情勢の中で様々な課題に対応し、SDGs未来都市として持続的に発展していくために重要な「木育」は、富士山麓の自然環境の骨格をなす森林環境の整備・保全、林業振興と地域経済の活性化、環境教育の推進、水資源の涵養、防災機能の担保、脱炭素の推進など、本市が進める施策の核として、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」に繋がる取組です。

本市は、持続可能なまちづくりの実現のため、(仮称) 富士山 木のおもちゃ美術館整備基本構想に基づき、木のぬくもりを感じ、豊かな暮らしの創造に努め、木と共に成長できる施設整備を実施し、さらなる「木育」の推進を目指します。

1 策定案の趣旨、目的、背景

本市は、SDGsの推進による持続可能なまちづくりを実現するため、「ごてんば木育推進宣言」の中で、地域の森林や里山を守り、木に触れ、木に学び、美しい自然環境を後世に引き継いでいくとともに、地域の木材の積極的な活用を図ることや、新たな観光拠点となり、「木育」の象徴となる「木製おもちゃ館」を整備することを発表しました。

そこで、「木製おもちゃ館」の設置をより具体化するために、「(仮称) 富士山 木のおもちゃ美術館整備基本構想」を策定します。

資料	・(仮称) 富士山 木のおもちゃ美術館整備基本構想 (案)
----	-------------------------------

2 その他関係資料

なし

3 意見の提出について

意見募集期間	令和5年8月25日(金) ~ 令和5年9月8日(金)
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 市役所本庁舎4階 未来プロジェクト課での閲覧 ③ 市役所本庁舎1階 情報公開コーナーでの閲覧 ④ 御殿場地域振興センター及び市役所各支所での閲覧
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税を負う方 ④ 本事案に利害関係を有する方

意見等の提出方法	<p>意見書に住所、氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）連絡先及び計画、策定案に対するご意見を記載し、下記へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見書は、備え付けの意見書又は記載事項を記入した任意の様式でも結構です。</p> <p>※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。</p> <p>※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、ご意見として受けられません。</p>
意見の取扱い	<p>提出していただいたご意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます、ご意見に対する市の考え方を（市ホームページ、未来プロジェクト課）で公表します。</p> <p>公表にあたっては、ご意見等をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。</p>
今後の予定	<p>皆様からいただいたご意見を含め検討し、検討した結果を令和5年9月までに策定します。</p>
意見等の送り先 問い合わせ	<p>御殿場市 企画戦略部 未来プロジェクト課  所在地：〒412-8601 御殿場市萩原483  TEL：0550-82-4349  FAX：0550-84-1661  メールアドレス：mirai@city.gotemba.lg.jp</p>